

京都市訓令甲第 19 号

序 中 一 般

京都市副市長事務担任規程の一部を次のように改正する。

令和6年3月29日

京都市長 松 井 孝 治

第2条第1項中「国家予算要望、関西広域連合」を「関西広域連合、リニア・北陸新幹線、国家予算要望」に改める。

第3条中「、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立、持続可能な行財政の確立に向けた行財政改革計画の推進、SDGs（持続可能な開発目標をいう。）、レジリエント・シティ」を削る。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)